

## **第7章 香川県産業連関表作成の概要**

## 1 基本事項

### (1) 作成の目的

香川県内の産業構造や各部門間の生産活動における相互依存の関係を、総合的に把握するものであり、県経済の構造分析や行政諸施策の立案、各種施策による経済波及効果の測定等の基礎資料として利用することを目的に作成した。

なお、本県では昭和 45 年表から 5 年ごとに作成を行っており、今回公表することとなった令和 2 年表は第 11 回目となる。

前々回作成した産業連関表は、重要な基礎資料となる経済センサス - 活動調査が平成 23 年（2011 年）を対象年次として実施されたことを受け、平成 23 年（2011 年）を対象とする表として作成した。今回は、同調査が令和 2 年（2020 年）を対象年次として実施されたため、原則どおり、令和 2 年（2020 年）を対象とする表として作成した。

### (2) 対象期間・地域及び記録の時点

令和 2 年（2020 年）1 月から 12 月までの 1 年間の香川県内における財・サービスの生産活動及び取引が対象とした。記録の時点は、原則として生産活動及び取引が実際に行われた時点で記録する「発生主義」とする。

#### ① 県内概念

産業連関表の記録の対象は、一定期間内に生産された中間生産物を含むすべての財・サービスであり、その生産の範囲はいわゆる「県内概念」によって規定されている。

したがって、県民経済計算に比べ、居住者が県外から受け取った雇用者所得、企業所得、及び財産所得は含まれず、県内の企業が非居住者に支払った賃金・配当等は含まれる。

#### ② 発生主義

「発生主義」とは、生産活動や取引が実際に発生する時点を記録時点として適用することをいう。発生主義に対して「現金主義」があるが、これは現金の受取や支払が実際に行われた時点を記録時点として適用するものである。

### (3) 取引基本表の基本構造・価格評価

取引基本表は、平成 27 年表と同様、生産者価格評価による地域内競争移輸入型表とする。

消費税の評価方法は、各取引額に消費税を含むいわゆる「グロス表示」とする。なお、消費税の納税額は総付加価値部門の間接税に含めている。

取引活動は、生産及び取引の時点を発生主義により記録し、県内生産額の価格評価は、実際価格による生産者価格評価とする。また、輸出は FOB 価格、輸入は CIF 価格で評価する。

#### ① 生産者価格

「生産者価格」とは、生産者が出荷する段階での販売価格を指し、流通コストを含まない。商品が流通する際に発生した商業マージン及び貨物運賃は、それぞれ商業部門及び運輸・郵便部門（いずれも行部門）に一括計上している。これに対して「購入者価格」とは消費者（需要者）が購入する段階での流通コストを含む。

#### ② 実際価格

実際経済の中では、たとえ同一の財、同一量の生産物であったとしても、同一価格で取引されるとは限らない。これは地理的・時期的な要因、コスト及び需給状況や取引形態の相違に基づくものである。このような場合に、「実際価格」は、実際に取引が行われる価格で評価するもので、これに対して「統一価格」は、同一財については、同一の価格を想定して処理するものである。

#### ③ FOB価格とCIF価格

「FOB (free on board) 価格」とは、国内の工場から輸出するための空港・港湾に至るまでの国内流通に要した商業マージン及び国内貨物運賃を含んだ価格（輸出時点の価格）を意味する。本表では商業マージン及び貨物運賃は、それぞれ商業部門及び運輸・郵便部門（いざれも行部門）に一括計上している。

「CIF (cost insurance and freight) 価格」とは、我が国に至るまでの国際貨物運賃及び保険料が含まれた価格（輸入時点の価格）を意味する。

#### ④ 競争移輸入型

取引基本表を作成する上で、移輸入をどのように扱うかについては、大別して2つの方式がある。

一つは、同じ種類の商品について、県産品と移輸入品との区別を行わず、一括して扱うものであり、この方式による取引基本表を「競争移輸入型」という。これに対し、同じ種類の商品であっても、県産品と移輸入品とを区別して扱う方式を「非競争移輸入型」という。

## 2 平成 27 年表からの主な変更点

### (1) 基本分類

- 「と畜場（公営）★★」及び「と畜場」

平成 27 年表における「食肉」部門から分割し、「と畜場（公営）★★」部門及び「と畜場」部門を新設した。

- 「医療（病院）」及び「医療（一般診療所）」

平成 27 年表における「医療（入院診療）」及び「医療（入院外診療）」を「医療（病院）」及び「医療（一般診療所）」に再編した。

### (2) 統合分類

- 「獣医業」

平成 27 年表では統合分類「農林漁業」に含まれていた「獣医業」部門を統合分類「サービス」に変更した。

### (3) 最終需要部門と粗付加価値部門

令和 2 年表においては、娯楽・文学・芸術作品の原本（以下「娯楽作品原本」という。）を新たに生産に追加し、輸出入の譲渡取引を含めて全額を「国内総固定資本形成」部門に計上する変更を行った。また、平成 27 年表では輸出部門に計上していた輸出品の国内流通に係る消費税をあらかじめ国内生産額から控除する（輸出部門からも控除する）変更を行った。

#### (4) 2008 SNAへの対応

令和2年表でも2008SNA（国際連合が2008年から2009年にかけて採択した国民経済計算の体系）の概念を取り入れた。物品賃貸業（貸自動車を含む。）のうちリース取引について、平成27年表ではファイナンス・リースか否かにかかわらず、国内生産額を賃貸料収入（リース物件の購入価額分を含む）、リース対象の固定資産をリース事業者の所有（所有者主義）として扱っていたが、令和2年表では、ファイナンス・リースの国内生産額を賃貸料収入（受取リース料）から元本相当額を減額したものとし、ファイナンス・リースのリース資産関係を使用者主義による推計に変更した。

### 3 部門分類表

#### (1) 部門分類

基本分類は〔行〕445部門×〔列〕391部門とした。また、下記のとおり基本分類を統合し、これらの表を公開している。

	行	列
・統合大分類	〔行〕 37部門	× 〔列〕 37部門
・ひな形	〔行〕 13部門	× 〔列〕 13部門

## (2) 部門分類表

### ① 内生部門

(注) 1 基本分類の部門名欄の★印は、次の区分により、生産活動主体分類を示す。

★★・・・非市場生産者（一般政府）

★・・・非市場生産者（対家計民間非営利団体）

2 Pは仮設部門を示す。

基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名
0111 -01	米 0111 -011 米 0111 -012 稻わら	0111 谷類		011 農種農業		01 農林漁業	
0111 -02	0111 -021 麦類	0112 いも・豆類					
0112 -01	0112 -011 いも類						
0112 -02	0112 -021 豆類						
0113 -01	0113 -011 野菜	0113 野菜					
0114 -01	0114 -011 果実	0114 果実					
0115 -01	0115 -011 砂糖原料作物	0115 その他の食用作物					
0115 -02	0115 -021 飲料用作物						
0115 -09	0115 -099 その他の食用耕種作物						
0116 -01	0116 -011 飼料作物	0116 非食用作物					
0116 -02	0116 -021 種苗						
0116 -03	0116 -031 花・花木類						
0116 -09	0116 -091 その他の非食用耕種作物 葉たばこ 0116 -092 生ゴム(輸入) 0116 -093 編花(輸入) 0116 -099 他に分類されない非食用耕種作物						
0121 -01	酪農 0121 -011 生乳 0121 -019 その他の酪農生産物	0121 畜産		012 畜産			
0121 -02	0121 -021 肉用牛						
0121 -03	0121 -031 豚						
0121 -04	0121 -041 鶏卵						
0121 -05	0121 -051 肉鶏						
0121 -09	0121 -099 その他の畜産						
0131 -01	0131 -011 農業サービス	0131 農業サービス		013 農業サービス			
0151 -01	0151 -011 育林	0151 育林		015 林業			
0152 -01	0152 -011 素材	0152 素材					
0153 -01	0153 -011 特用林産物(狩猟業を含む。)	0153 特用林産物					
0171 -01	0171 -011 海面漁業	0171 海面漁業		017 漁業			
0171 -02	0171 -021 海面養殖業						
0172 -01	0172 -001 内水面漁業・養殖業	0172 内水面漁業					
0172 -02	内水面漁業 内水面養殖業						
0611 -01	石炭・原油・天然ガス 0611 -011 石炭 0611 -012 原油 0611 -013 天然ガス	0611 石炭・原油・天然ガス		061 石炭・原油・天然ガス		06 鉱業	
0621 -01	砂利・採石	0621 砂利・採石		062 その他の鉱業			
0629 -09	0629 -091 その他の鉱物 0629 -091 鉄鉱石 0629 -092 非鉄金属鉱物 0629 -093 石灰石 0629 -094 窯業原料鉱物(石灰石を除く。) 0629 -099 他に分類されない鉱物	0629 その他の鉱物					
1111 -01	1111 -011 食肉	1111 畜産食料品		111 食料品		11 飲食料品	
1111 -02	1111 -021 酪農品						
1111 -09	1111 -099 その他の畜産食料品						
1112 -01	1112 -011 冷凍魚介類	1112 水産食料品					
1112 -02	1112 -021 塗・干・くん製品						
1112 -03	1112 -031 水産びん・かん詰						
1112 -04	1112 -041 わり製品						
1112 -09	1112 -099 その他の水産食料品						
1113 -01	1113 -011 精穀	1113 精穀・製粉					
1113 -02	1113 -021 製粉						
1114 -01	1114 -011 めん類	1114 めん・パン・菓子類					
1114 -02	1114 -021 パン類						
1114 -03	1114 -031 菓子類						
1115 -01	1115 -011 農産保存食料品	1115 農産保存食料品					
1116 -01	1116 -011 砂糖	1116 砂糖・油脂・調味料類					
1116 -02	1116 -021 でん粉						
1116 -03	1116 -031 ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1116 -04	動植物油脂 1116 -041 植物油脂 1116 -042 動物油脂 1116 -043 加工油脂 1116 -044 植物原油かす						
1116 -05	1116 -051 調味料						

基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門
1119 -01	1119 -011 冷凍調理食品	1119	その他の食料品	112	飲料	11	(続き)飲食料品
1119 -02	1119 -021 レトルト食品						
1119 -03	1119 -031 そう菜・すし・弁当						
1119 -09	1119 -099 その他の食料品						
1121 -01	1121 -011 清酒	1121	酒類				
1121 -02	1121 -021 ビール類						
1121 -03	1121 -031 ウィキー類						
1121 -09	1121 -099 その他の酒類						
1129 -01	1129 -011 茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129 -02	1129 -021 清涼飲料						
1129 -03	1129 -031 製氷						
1131 -01	1131 -011 飼料	1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		
1131 -02	1131 -021 有機質肥料(別掲を除く。)						
1141 -01	1141 -011 たばこ	1141	たばこ	114	たばこ		
1511 -01	1511 -011 紡績糸	1511	紡績糸	151	織維工業製品	15	織維製品
1512 -01	1512 -011 編・スフ織物(合織短纖維織物を含む。)	1512	織物				
1512 -02	1512 -021 紗・人絹織物(合織長纖維織物を含む。)						
1512 -09	1512 -099 その他の織物						
1513 -01	1513 -011 ニット生地	1513	ニット生地				
1514 -01	1514 -011 染色整理	1514	染色整理				
1519 -09	1519 -099 その他の織維工業製品	1519	その他の織維工業製品				
1521 -01	1521 -011 織物製衣服	1521	織物製・ニット製衣服	152	衣服・その他の織維既製品		
1521 -02	1521 -021 ニット製衣服						
1522 -09	1522 -099 その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
1529 -01	1529 -011 寝具	1529	その他の織維既製品				
1529 -02	1529 -021 じゅうたん・床敷物						
1529 -09	1529 -099 その他の織維既製品						
1611 -01	1611 -011 製材	1611	木材	161	木材・木製品	16	パレプ・紙・木製品
1611 -02	1611 -021 合板・集成材						
1611 -03	1611 -031 木材チップ						
1619 -09	1619 -099 その他の木製品	1619	その他の木製品				
1621 -01	1621 -011 木製家具	1621	家具・装備品	162	家具・装備品		
1621 -02	1621 -021 金属製家具						
1621 -03	1621 -031 木製建具						
1621 -09	1621 -099 その他の家具・装備品						
1631 -01	1631 -011 パルプ	1631	パルプ	163	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1631 -021P 古紙						
1632 -01	1632 -011 洋紙・和紙	1632	紙・板紙				
1632 -02	1632 -021 板紙						
1633 -01	1633 -011 段ボール	1633	加工紙				
1633 -02	1633 -021 塗工紙・建設用加工紙						
1641 -01	1641 -011 段ボール箱	1641	紙製容器	164	紙加工品		
1641 -09	1641 -099 その他の紙製容器						
1649 -01	1649 -011 紙製衛生材料・用品	1649	その他の紙加工品				
1649 -09	1649 -099 その他のパルプ・紙・紙加工品						
1911 -01	1911 -011 印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	191	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品 (1/3)
2011 -01	2011 -011 化学肥料	2011	化学肥料	201	化学肥料	20	化学製品
2021 -01	2021 -011 ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	202	無機化学工業製品		
2029 -01	2029 -011 無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品				
2029 -02	2029 -021 圧縮ガス・液化ガス						
2029 -03	塩						
	2029 -031 原塩						
	2029 -032 塩						
2029 -09	2029 -099 その他の無機化学工業製品						
2031 -01	2031 -011 石油化学基礎製品	2031	石油化学系基礎製品	203	石油化学系基礎製品		
2031 -02	2031 -021 石油化学系芳香族製品						
2041 -01	2041 -011 脂肪族中間物	2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	204	有機化学工業製品(石油化 学系基礎製品・合成樹脂を除く。)		
2041 -02	2041 -021 環式中間物・合成染料・有機顔料						
2042 -01	2042 -011 合成ゴム	2042	合成ゴム				
2049 -01	2049 -011 メタン誘導品	2049	その他の有機化学工業製品				
2049 -02	2049 -021 可塑剤						
2049 -09	2049 -099 その他の有機化学工業製品						
2051 -01	2051 -011 熟硬化性樹脂	2051	合成樹脂	205	合成樹脂		
2051 -02	2051 -021 熟可塑性樹脂						
2051 -03	2051 -031 高機能性樹脂						
2051 -09	2051 -099 その他の合成樹脂						
2061 -01	2061 -011 化学繊維	2061	化学繊維	206	化学繊維		
2071 -01	2071 -011 医薬品	2071	医薬品	207	医薬品		
2081 -01	油脂加工製品・界面活性剤	2081	油脂加工製品・界面活性剤	208	化学最終製品(医薬品を除く。)		
	2081 -011 油脂加工製品						
	2081 -012 石けん・合成洗剤						
	2081 -013 界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)						
2082 -01	2082 -011 化粧品・歯磨	2082	化粧品・歯磨				
2083 -01	2083 -011 塗料	2083	塗料・印刷インキ				
2083 -02	2083 -021 印刷インキ						

基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード 別部門	部 門 名	分類 コード	部 門 名	分類 コード	部 門 名	分類 コード	部 門 名
2084 -01	2084 -011 農薬	2084	農薬	2089	(続き)化学最終製品(医薬品を除く。)	20	(続き)化学製品
2089 -01	2089 -011 ゼラチン・接着剤	2089	その他の化学最終製品				
2089 -02	2089 -021 写真感光材料						
2089 -09	2089 -091 その他の化学最終製品						
	2089 -091 触媒						
	2089 -099 他に分類されない化学最終製品						
2111 -01	2111 -011 石油製品 ガソリン 2111 -012 ジェット燃料油 2111 -013 灯油 2111 -014 軽油 2111 -015 A重油 2111 -016 B重油・C重油 2111 -017 ナフサ 2111 -018 液化石油ガス 2111 -019 その他の石油製品	2111	石油製品	211	石油製品	21	石油・石炭製品
2121 -01	2121 -011 石炭製品 コークス 2121 -019 その他の石炭製品	2121	石炭製品	212	石炭製品		
2121 -02	2121 -021 舗装材料						
2211 -01	2211 -011 プラスチック製品 プラスチックフィルム・シート 2211 -012 プラスチック板・管・棒 2211 -013 プラスチック発泡製品 2211 -014 工業用プラスチック製品 2211 -015 強化プラスチック製品 2211 -016 プラスチック製容器 2211 -017 プラスチック製日用雑貨・食卓用品 2211 -019 その他のプラスチック製品	2211	プラスチック製品	221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品
2221 -01	2221 -011 タイヤ・チューブ	2221	タイヤ・チューブ	2229	ゴム製品	222	ゴム製品
2229 -09	2229 -091 その他のゴム製品 ゴム製・プラスチック製履物 2229 -099 他に分類されないゴム製品	2229	その他のゴム製品				
2311 -01	2311 -011 革製履物	2311	革製履物				
2312 -01	2312 -011 なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)	2312	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)	231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品(2/3)
2511 -01	2511 -011 板ガラス・安全ガラス	2511	ガラス・ガラス製品	251	ガラス・ガラス製品	25	窓業・土石製品
2511 -02	2511 -021 ガラス織維・同製品						
2511 -09	2511 -091 その他のガラス製品 ガラス製加工素材 2511 -099 他に分類されないガラス製品						
2521 -01	2521 -011 セメント	2521	セメント・セメント製品	252	セメント・セメント製品		
2521 -02	2521 -021 生コンクリート						
2521 -03	2521 -031 セメント製品						
2531 -01	2531 -011 陶磁器 建設用陶磁器 2531 -012 工業用陶磁器 2531 -013 日用陶磁器	2531	陶磁器	253	陶磁器		
2591 -01	2591 -011 耐火物	2591	建設用土石製品	259	その他の窓業・土石製品		
2591 -09	2591 -099 その他の建設用土石製品						
2599 -01	2599 -011 炭素・黒鉛製品						
2599 -02	2599 -021 研磨材	2599	その他の窓業・土石製品				
2599 -09	2599 -099 その他の窓業・土石製品						
2611 -01	2611 -011 鋳鉄	2611	鋳鉄・粗鋼	261	鋳鉄・粗鋼	26	鉄鋼
2611 -02	2611 -021 フェロアロイ						
2611 -03	2611 -031 粗鋼(転炉)						
2611 -04	2611 -041 粗鋼(電気炉)						
	2612 -011P 鉄屑	2612	鉄屑				
2621 -01	2621 -011 熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	2622	鋼材		
2622 -01	2622 -011 鋼管	2622	鋼管				
2623 -01	2623 -011 冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材				
2623 -02	2623 -021 めっき鋼材						
2631 -01	2631 -011 鋳鍛鋼	2631	鋳鍛造品(鉄)	263	鋳鍛造品(鉄)		
2631 -02	2631 -021 鋳鍛管						
2631 -03	2631 -031 鋳鉄品・鍛工品(鉄)						
2699 -01	2699 -011 鉄鋼シャーリング業	2699	その他の鉄鋼製品	269	その他の鉄鋼製品		
2699 -09	2699 -099 その他の鉄鋼製品						
2711 -01	2711 -011 銅	2711	非鉄金属製鍊・精製	271	非鉄金属製鍊・精製	27	非鉄金属
2711 -02	2711 -021 鉛・亜鉛(再生を含む。)						
2711 -03	2711 -031 アルミニウム(再生を含む。)						
2711 -09	2711 -099 その他の非鉄金属地金						
	2712 -011P 非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑	2721	電線・ケーブル	272	非鉄金属加工製品
2721 -01	2721 -011 電線・ケーブル						
2721 -02	2721 -021 光ファイバーケーブル						
2729 -01	2729 -011 伸銅品	2729	その他の非鉄金属製品				
2729 -02	2729 -021 アルミ圧延製品						

基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門
2729 -03	2729 -031 非鉄金属素形材	2729	(続き)その他の非鉄金属製品	272	(続き)非鉄金属加工製品	27	(続き)非鉄金属
2729 -04	2729 -041 核燃料						
2729 -09	2729 -099 その他の非鉄金属製品						
2811 -01	2811 -011 建設用金属製品	2811	建設用金属製品	281	建設用・建築用金属製品	28	金属製品
2812 -01	2812 -011 建築用金属製品	2812	建築用金属製品				
2891 -01	2891 -011 ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891	ガス・石油機器・暖房・調理装置	289	その他の金属製品		
2899 -01	2899 -011 ボルト・ナット・リベット・スプリング	2899	その他の金属製品				
2899 -02	2899 -021 金属製容器・製缶板金製品						
2899 -03	2899 -031 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類						
	2899 -031 配管工事附属品						
	2899 -032 粉末や金製品						
	2899 -033 刃物・道具類						
2899 -09	2899 -099 その他の金属製品						
2911 -01	2911 -011 ボイラ	2911	ボイラ・原動機	291	はん用機械	29	はん用機械
2911 -02	2911 -021 タービン						
2911 -03	2911 -031 原動機						
2912 -01	2912 -011 ボンブ・圧縮機	2912	ボンブ・圧縮機				
2913 -01	2913 -011 運搬機械	2913	運搬機械				
2914 -01	2914 -011 冷凍機・温湿調整装置	2914	冷凍機・温湿調整装置				
2919 -01	2919 -011 ベアリング	2919	その他のはん用機械				
2919 -09	2919 -099 その他のはん用機械						
3011 -01	3011 -011 農業用機械	3011	農業用機械	301	生産用機械	30	生産用機械
3012 -01	3012 -011 建設・鉱山機械	3012	建設・鉱山機械				
3013 -01	3013 -011 織維機械	3013	織維機械				
3014 -01	3014 -011 生活関連産業用機械	3014	生活関連産業用機械				
3015 -01	3015 -011 化学機械	3015	基礎素材産業用機械				
3015 -02	3015 -021 鋳造装置・プラスチック加工機械						
3016 -01	3016 -011 金属工作機械	3016	金属加工機械				
3016 -02	3016 -021 金属加工機械						
3016 -03	3016 -031 機械工具						
3017 -01	3017 -011 半導体製造装置	3017	半導体製造装置				
3019 -01	3019 -011 金型	3019	その他の生産用機械				
3019 -02	3019 -021 真空装置・真空機器						
3019 -03	3019 -031 ロボット						
3019 -09	3019 -099 その他の生産用機械						
3111 -01	3111 -011 複写機	3111	事務用機械	311	業務用機械	31	業務用機械
3111 -09	3111 -099 その他の事務用機械						
3112 -01	3112 -011 サービス用・娯楽用機器	3112	サービス用・娯楽用機器				
3113 -01	3113 -011 計測機器	3113	計測機器				
3114 -01	3114 -011 医療用機械器具	3114	医療用機械器具				
3115 -01	3115 -011 光学機械・レンズ	3115	光学機械・レンズ				
3116 -01	3116 -011 武器	3116	武器				
3211 -01	3211 -011 半導体素子	3211	電子デバイス	321	電子デバイス	32	電子部品
3211 -02	3211 -021 集積回路						
3211 -03	3211 -031 液晶パネル						
3211 -04	3211 -041 フラットパネル・電子管						
3299 -01	3299 -011 記録メディア	3299	その他の電子部品	329	その他の電子部品		
3299 -02	3299 -021 電子回路						
3299 -09	3299 -099 その他の電子部品						
3311 -01	3311 -011 回転電気機械	3311	産業用電気機器	331	産業用電気機器	33	電気機械
	3311 -011 発電機器						
	3311 -012 電動機						
3311 -02	3311 -021 変圧器・変成器						
3311 -03	3311 -031 開閉制御装置・配電盤						
3311 -04	3311 -041 配線器具						
3311 -05	3311 -051 内燃機関電気装置						
3311 -09	3311 -099 その他の産業用電気機器						
3321 -01	3321 -011 民生用エアコンディショナ	3321	民生用電気機器	332	民生用電気機器		
3321 -02	3321 -021 民生用電気機器(エアコンを除く。)						
3331 -01	3331 -011 電子応用装置	3331	電子応用装置	333	電子応用装置・電気計測器		
3332 -01	3332 -011 電気計測器	3332	電気計測器				
3399 -01	3399 -011 電球類	3399	その他の電気機械	339	その他の電気機械		
3399 -02	3399 -021 電気照明器具						
3399 -03	3399 -031 電池						
3399 -09	3399 -099 その他の電気機械器具						
3411 -01	3411 -011 有線電気通信機器	3411	通信機器	341	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器
3411 -02	3411 -021 携帯電話機						
3411 -03	3411 -031 無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)						
3411 -04	3411 -041 ラジオ・テレビ受信機						
3411 -09	3411 -099 その他の電気通信機器						
3412 -01	3412 -011 ビデオ機器・デジタルカメラ	3412	映像・音響機器				
3412 -02	3412 -021 電気音響機器						
3421 -01	3421 -011 パーソナルコンピュータ	3421	電子計算機・同附属装置	342	電子計算機・同附属装置		
3421 -02	3421 -021 電子計算機本体(パソコンを除く。)						
3421 -03	3421 -031 電子計算機附属装置						

基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）					
分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名				
別部門	行部門										
3511 -01	3511 -011 乗用車(ハイブリッド車)	3511	乗用車	351	乗用車	35	輸送機械				
3511 -02	3511 -021 乗用車(ハイブリッド車を除く。)										
3521 -01	3521 -011 トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自動車	352	その他の自動車						
3522 -01	3522 -011 二輪自動車	3522	二輪自動車								
3531 -01	3531 -011 自動車用内燃機関	3531	自動車部品・同附属品	353	自動車部品・同附属品						
3531 -02	3531 -021 自動車部品										
3541 -01	3541 -011 鋼船			3541	船舶・同修理						
3541 -02	3541 -021 その他の船舶			354	船舶・同修理						
3541 -03	3541 -031 船用内燃機関										
3541 -10	3541 -101 船舶修理										
3591 -01	3591 -011 鉄道車両	3591	鉄道車両・同修理	359	その他の輸送機械・同修理						
3591 -10	3591 -101 鉄道車両修理										
3592 -01	3592 -011 航空機			3592	航空機・同修理						
3592 -10	3592 -101 航空機修理										
3599 -01	3599 -011 自転車	3599	その他の輸送機械								
3599 -09	3599 -099 その他の輸送機械										
3911 -01	3911 -011 がん具	3911	がん具・運動用品	391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品 (3/3)				
3911 -02	3911 -021 運動用品										
3919 -01	3919 -011 身辺細貨品	3919	その他の製造工業製品								
3919 -02	3919 -021 時計										
3919 -03	3919 -031 楽器										
3919 -04	3919 -041 筆記具・文具										
3919 -05	3919 -051 曙・わら加工品										
3919 -06	3919 -061 情報記録物										
3919 -09	3919 -099 その他の製造工業製品										
3921 -01	3921 -011 再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	392	再生資源回収・加工処理						
4111 -01	4111 -011 住宅建築(木造)	4111	住宅建築	411	建築	41	建設				
4111 -02	4111 -021 住宅建築(非木造)										
4112 -01	4112 -011 非住宅建築(木造)	4112	非住宅建築								
4112 -02	4112 -021 非住宅建築(非木造)										
4121 -01	4121 -011 建設補修	4121	建設補修	412	建設補修						
4131 -01	4131 -011 道路関係公共事業	4131	公共事業	413	公共事業						
4131 -02	4131 -021 河川・下水道・その他の公共事業										
4131 -03	4131 -031 農林関係公共事業										
4191 -01	4191 -011 鉄道軌道建設	4191	その他の土木建設	419	その他の土木建設						
4191 -02	4191 -021 電力施設建設										
4191 -03	4191 -031 電気通信施設建設										
4191 -09	4191 -099 その他の土木建設										
	4611 -001 電気 電気(火力(バイオマス・廃棄物を含む。)) 電気(原子力) 電気(水力、地熱、太陽光、風力等)	4611	電気	461	電気						
4621 -01	4621 -011 都市ガス	4621	都市ガス	462	ガス・熱供給						
4622 -01	4622 -011 熱供給業										
4711 -01	4711 -011 上水道・簡易水道	4711	水道	471	水道	47	水道				
4711 -02	4711 -021 工業用水										
4711 -03	4711 -031 下水道★★										
4811 -01	4811 -011 廃棄物処理(公営)★★	4811	廃棄物処理	481	廃棄物処理	48	廃棄物処理				
4811 -02	4811 -021 廃棄物処理										
5111 -01	5111 -011 卸売	5111	卸売	511	商業	51	商業				
5112 -01	5112 -011 小売	5112	小売								
5311 -01	5311 -011 金融	5311	金融	531	金融・保険	53	金融・保険				
	5311 -011 公的金融(FISIM) 5311 -012 民間金融(FISIM) 5311 -013 公的金融(手数料) 5311 -014 民間金融(手数料)										
5312 -01	5312 -011 生命保険	5312	保険								
5312 -02	5312 -021 損害保険										
5511 -01	5511 -011 不動産仲介・管理業	5511	不動産仲介及び賃貸	551	不動産仲介及び賃貸	55	不動産				
5511 -02	5511 -021 不動産賃貸業										
5521 -01	5521 -011 住宅賃貸料	5521	住宅賃貸料	552	住宅賃貸料						
5531 -01	5531 -011 住宅賃貸料(帰属家賃)	5531	住宅賃貸料(帰属家賃)	553	住宅賃貸料(帰属家賃)						
5711 -01	5711 -011 鉄道旅客輸送	5711	鉄道旅客輸送	571	鉄道輸送						
5712 -01	5712 -011 鉄道貨物輸送	5712	鉄道貨物輸送								
5721 -01	5721 -011 バス	5721	道路旅客輸送	572	道路輸送(自家輸送を除く。)						
5721 -02	5721 -021 ハイヤー・タクシー										
5722 -01	5722 -011 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	5722	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)								
5731 -01P	5731 -011P 自家輸送(旅客自動車)	5731	自家輸送(旅客自動車)	573	自家輸送						
5732 -01P	5732 -011P 自家輸送(貨物自動車)	5732	自家輸送(貨物自動車)								
5741 -01	5741 -011 外洋輸送	5741	外洋輸送								
5742 -01	5742 -011 沿海・内水面輸送	5742	沿海・内水面輸送	574	水運						
5742 -012	5742 -012 沿海・内水面旅客輸送										
5743 -01	5743 -011 港湾運送	5743	港湾運送								

基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
5751 -01	航空輸送 5751 -011 國際航空輸送 5751 -012 国内航空旅客輸送 5751 -013 国内航空貨物輸送 5751 -014 航空機使用事業	5751	航空輸送	575	航空輸送	57	(続き)運輸・郵便
5761 -01	貨物利用運送	5761	貨物利用運送	576	貨物利用運送		
5771 -01	倉庫	5771	倉庫	577	倉庫		
5781 -01	こん包	5781	こん包	578	運輸附帯サービス		
5789 -01	道路輸送施設提供	5789	その他の運輸附帯サービス				
5789 -02	水運施設管理(国公営)★★						
5789 -03	水運施設管理						
5789 -04	水運附帯サービス						
5789 -05	航空施設管理(公営)★★						
5789 -06	航空施設管理						
5789 -07	航空附帯サービス						
5789 -09	旅行・その他の運輸附帯サービス						
5791 -01	郵便・信書便	5791	郵便・信書便	579	郵便・信書便		
5911 -01	固定電気通信	5911	通信	591	通信	59	情報通信
5911 -02	移動電気通信						
5911 -03	電気通信に附帯するサービス						
5921 -01	公共放送	5921	放送	592	放送		
5921 -02	民間放送						
5921 -03	有線放送						
5931 -01	情報サービス 5931 -011 ソフトウェア業 5931 -012 情報処理・提供サービス	5931	情報サービス	593	情報サービス		
5941 -01	インターネット附随サービス	5941	インターネット附隨サービス	594	インターネット附隨サービス		
5951 -01	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	5951	映像・音声・文字情報制作	595	映像・音声・文字情報制作		
5951 -02	新聞						
5951 -03	出版						
6111 -01	公務(中央)★★	6111	公務(中央)	611	公務	61	公務
6112 -01	公務(地方)★★	6112	公務(地方)				
6311 -01	学校教育(国公立)★★	6311	学校教育	631	教育	63	教育・研究
6311 -02	学校教育(私立)★						
6311 -03	学校給食(国公立)★★						
6311 -04	学校給食(私立)★						
6312 -01	社会教育(国公立)★★	6312	社会教育・その他の教育				
6312 -02	社会教育(非営利)★						
6312 -03	その他の教育訓練機関(国公立)★★						
6312 -04	その他の教育訓練機関						
6321 -01	自然科学研究機関(国公立)★★	6321	学術研究機関	632	研究		
6321 -02	人文・社会科学研究機関(国公立)★★						
6321 -03	自然科学研究機関(非営利)★						
6321 -04	人文・社会科学研究機関(非営利)★						
6321 -05	自然科学研究機関						
6321 -06	人文・社会科学研究機関						
6322 -01	企業内研究開発	6322	企業内研究開発				
6411 -01	医療(病院)	6411	医療	641	医療	64	医療・福祉
6411 -02	医療(一般診療所)						
6411 -03	医療(歯科診療)						
6411 -04	医療(調剤)						
6411 -05	医療(その他の医療サービス)						
6421 -01	保健衛生(国公立)★★	6421	保健衛生	642	保健衛生		
6421 -02	保健衛生						
6431 -01	社会保険事業★★	6431	社会保険・社会福祉	643	社会保険・社会福祉		
6431 -02	社会福祉(国公立)★★						
6431 -03	社会福祉(非営利)★						
6431 -04	社会福祉						
6431 -05	保育所						
6441 -01	介護(施設サービス)	6441	介護	644	介護		
6441 -02	介護(施設サービスを除く。)						
6599 -01	会員制企業団体	6599	他に分類されない会員制団体	659	他に分類されない会員制団体	65	他に分類されない会員制団体
6599 -02	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)★						
6611 -01	物品賃貸業(貸自動車を除く。) 6611 -011 産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業 6611 -012 建設機械器具賃貸業 6611 -013 電子計算機・同関連機器賃貸業 6611 -014 事務用機械器具(電算機等を除く。)賃貸業 6611 -015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	6611	物品賃貸業(貸自動車を除く。)	661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス
6612 -01	貸自動車業	6612	貸自動車業				
6621 -01	広告 6621 -011 テレビ・ラジオ広告 6621 -012 新聞・雑誌・その他の広告	6621	広告	662	広告		
6631 -10	自動車整備	6631	自動車整備	663	自動車整備・機械修理		
6632 -10	機械修理	6632	機械修理				

基本分類（行445部門×列391部門）		統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 部 門 名					
6699 -01	6699 -011 法務・財務・会計サービス	6699	その他の対事業所サービス	669	その他の対事業所サービス	66	(続き) 対事業所サービス
6699 -02	6699 -021 土木建築サービス						
6699 -03	6699 -031 労働者派遣サービス						
6699 -04	6699 -041 建物サービス						
6699 -05	6699 -051 警備業						
6699 -06	6699 -061 と畜場(公営)★★						
6699 -07	6699 -071 と畜場						
6699 -09	6699 -099 その他の対事業所サービス						
6711 -01	6711 -011 宿泊業	6711	宿泊業	671	宿泊業	67	対個人サービス
6721 -01	6721 -011 飲食店	6721	飲食サービス	672	飲食サービス		
6721 -02	6721 -021 持ち帰り・配達飲食サービス						
6731 -01	6731 -011 洗濯業	6731	洗濯・理容・美容・浴場業	673	洗濯・理容・美容・浴場業		
6731 -02	6731 -021 理容業						
6731 -03	6731 -031 美容業						
6731 -04	6731 -041 浴場業						
6731 -09	6731 -099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業						
6741 -01	6741 -011 映画館	6741	娯楽サービス	674	娯楽サービス		
6741 -02	6741 -021 興行場(映画館を除く。)・興行団						
6741 -03	6741 -031 競輪・競馬等の競走場・競技団						
6741 -04	6741 -041 スポーツ施設提供業・公園・遊園地						
6741 -05	6741 -051 遊戯場・その他の娯楽						
6751 -01	6751 -011 獣医業	6751	獣医業	675	獣医業		
6799 -01	6799 -011 写真業	6799	その他の対個人サービス	679	その他の対個人サービス		
6799 -02	6799 -021 冠婚葬祭業						
6799 -03	6799 -031 個人教授業						
6799 -04	6799 -041 各種修理業(別掲を除く。)						
6799 -09	6799 -099 その他の対個人サービス						
6811 -00P	6811 -000P 事務用品	6811	事務用品	681	事務用品	68	事務用品
6911 -00	6911 -000 分類不明	6911	分類不明	691	分類不明	69	分類不明
7000 -00	7000 -000 内生部門計	7000	内生部門計	700	内生部門計	70	内生部門計

(注) 1 対象計民間非営利団体の別掲とは、非市場生産者(対象計民間非営利団体) ★として個別に設定されている部門の範囲である。

2 各種修理業の別掲とは、①産業用の機械、船舶、鉄道車両、航空機の修理、②自動車修理業及び自動車タイヤ修理業、③衣服の修理である。

## ② 最終需要部門

基本分類		統合小分類		統合中分類		統合大分類					
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名				
7111 -00	家計外消費支出(列)	7111	家計外消費支出(列)	711	家計外消費支出(列)	71	家計外消費支出(列)				
7211 -00	家計消費支出	7211	家計消費支出	721 対家計民間非営利団体消費支出	72 民間消費支出	72 民間消費支出	72 民間消費支出				
7212 -00	対家計民間非営利団体消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出								
7311 -01	中央政府集合の消費支出	7311 地方政府集合の消費支出	731 一般政府消費支出	731 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出				
7311 -02	地方政府集合の消費支出										
7311 -03	中央政府個別の消費支出	7321 地方政府個別の消費支出	732 一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732 一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出				
7311 -04	地方政府個別の消費支出										
7321 -01	中央政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	7321 地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	732 一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732 一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出				
7321 -02	地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)										
7321 -03	中央政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)	7321 地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)	732 一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732 一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出	73 一般政府消費支出				
7321 -04	地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)										
7411 -00	国内総固定資本形成(公的)	7411	国内総固定資本形成(公的)	741	国内総固定資本形成(公的)	74	国内総固定資本形成(公的)				
7511 -00	国内総固定資本形成(民間)	7511	国内総固定資本形成(民間)	751	国内総固定資本形成(民間)	75	国内総固定資本形成(民間)				
7611 -01	生産者製品在庫純増	7611 半製品・仕掛品在庫純増	761 在庫純増	761 在庫純増	76 在庫純増	76 在庫純増	76 在庫純増				
7611 -02	半製品・仕掛品在庫純増										
7611 -03	流通在庫純増	7611 原材料在庫純増	761 在庫純増	761 在庫純増	76 在庫純増	76 在庫純増	76 在庫純増				
7611 -04	原材料在庫純増										
7800 -00	国内最終需要計	7800	国内最終需要計	780	国内最終需要計	78	国内最終需要計				
7900 -00	国内需要合計	7900	国内需要合計	790	国内需要合計	79	国内需要合計				
8011 -01	輸出(普通貿易)	8011 輸出(特殊貿易)	801 輸出	801 輸出	80 輸出	80 輸出	80 輸出				
8011 -02	輸出(特殊貿易)										
8012 -00	輸出(直接購入)	8012	輸出(直接購入)	810	輸出計	81	輸出計				
8100 -00	輸出計	8100	輸出計	820	最終需要計	82	最終需要計				
8200 -00	最終需要計	8200	最終需要計	830	需要合計	83	需要合計				
8300 -00	需要合計	8300	需要合計	841	(控除)輸入	84	(控除)輸入				
8411 -01	(控除)輸入(普通貿易)	8411	(控除)輸入	841 (控除)輸入	(控除)輸入	85 (控除)関税	85 (控除)関税				
8411 -02	(控除)輸入(特殊貿易)	8412 (控除)輸入(直接購入)	8412 (控除)輸入(直接購入)								
8412 -00	(控除)輸入(直接購入)										
8511 -00	(控除)関税	8511	(控除)関税	851 (控除)輸入品商品税	(控除)輸入品商品税	85 (控除)輸入品商品税	85 (控除)輸入品商品税				
8611 -00	(控除)輸入品商品税	8611 (控除)輸入計	8611 (控除)輸入計								
8700 -00	(控除)輸入計		8700	(控除)輸入計	87	(控除)輸入計					
8800 -00	最終需要部門計	8800	最終需要部門計	880	最終需要部門計	88	最終需要部門計				
8911 -00	商業マージン(卸売)	8911	商業マージン(卸売)	891 商業マージン	891 商業マージン	89 商業マージン	89 商業マージン				
8912 -00	商業マージン(小売)	8912 国内生産額	8912 国内生産額								
9011 -00	貨物運賃(鉄道)	9011	貨物運賃(鉄道)	901 貨物運賃	901 貨物運賃	90 貨物運賃	90 貨物運賃				
9012 -00	貨物運賃(道路)	9012	貨物運賃(道路)								
9013 -01	貨物運賃(沿海内水面)	9013	貨物運賃(水運)								
9013 -02	貨物運賃(港湾運送)	9014 貨物運賃(航空)	9014 貨物運賃(航空)								
9014 -00	貨物運賃(航空)										
9015 -00	貨物運賃(利用運送)	9015	貨物運賃(利用運送)								
9016 -00	貨物運賃(倉庫)	9016	貨物運賃(倉庫)								
9700 -00	国内生産額	9700	国内生産額	970	国内生産額	97	国内生産額				

## ③ 粗付加価値部門

基本分類		統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名	分類コード 部 門 名
7111 -001	宿泊・日当	7111 交際費	711 家計外消費支出(行)	711 家計外消費支出(行)	71 家計外消費支出(行)	71 家計外消費支出(行)	71 家計外消費支出(行)
7111 -002	交際費						
7111 -003	福利厚生費	9111 社会保険料(雇用主負担)	9112 社会保険料(雇用主負担)	9113 その他の給与及び手当	911 雇用者所得	91 雇用者所得	91 雇用者所得
9111 -000	賃金・俸給						
9112 -000	社会保険料(雇用主負担)						
9113 -000	その他の給与及び手当						
9211 -000	営業余剰	9211	営業余剰	921	営業余剰	92	営業余剰
9311 -000	資本減耗引当	9311	資本減耗引当	931	資本減耗引当	93 資本減耗引当	93 資本減耗引当
9321 -000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	9321	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	932	資本減耗引当(社会資本等減耗分)		
9411 -000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	9411	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	94	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
9511 -000	(控除)経常補助金	9511	(控除)経常補助金	951	(控除)経常補助金	95	(控除)経常補助金
9600 -000	粗付加価値部門計	9600	粗付加価値部門計	960	粗付加価値部門計	96	粗付加価値部門計
9700 -000	国内生産額	9700	国内生産額	970	国内生産額	97	国内生産額

④ 13部門分類と統合大分類の対応

統合大分類 (37部門)		13部門分類	
分類コード	部門名	分類コード	部 門 名
01	農林漁業	01	農林漁業
06	鉱業	02	鉱業
11	飲食料品	03	製造業
15	繊維製品		
16	パルプ・紙・木製品		
20	化学製品		
21	石油・石炭製品		
22	プラスチック・ゴム製品		
25	窯業・土石製品		
26	鉄鋼		
27	非鉄金属		
28	金属製品		
29	はん用機械		
30	生産用機械		
31	業務用機械		
32	電子部品		
33	電気機械		
34	情報通信機器		
35	輸送機械		
39	その他の製造工業製品		
68	事務用品		
41	建設	04	建設
46	電気・ガス・熱供給	05	電気・ガス・水道
47	水道		
51	商業	06	商業
53	金融・保険	07	金融・保険
55	不動産	08	不動産
57	運輸・郵便	09	運輸・郵便
59	情報通信	10	情報通信
61	公務	11	公務
48	廃棄物処理	12	サービス
63	教育・研究		
64	医療・福祉		
65	他に分類されない会員制団体		
66	対事業所サービス		
67	対個人サービス		
69	分類不明	13	分類不明
70	内生部門計	70	内生部門計

## 4 部門の概念・定義・範囲及び推計方法

### (1) 各部門の概念・定義・範囲

#### ① 内生部門

農林漁業	穀類、いも・豆類、野菜等の耕種農業、酪農等の畜産、ふ卵業等の農業サービス、育林、素材、特用林産物の林業、海面漁業、内水面漁業の生産活動を範囲とする。
鉱業	金属鉱物、石炭・原油・天然ガス、非金属鉱物の生産活動を範囲とする。
製造業	日本標準産業分類の大分類「E 製造業」を主体とし、製造小売業の製造活動部分、と畜事業及び再生資源回収・加工処理を含んだ生産活動を範囲とする。
建設	国、地方公共団体及び民間が県内で行った建築工事、建設補修、土木工事の生産活動を範囲とする。
電力・ガス・水道	電力、都市ガス、熱供給業、水道及び廃棄物処理（公営、産業）の生産活動を範囲とする。
商業	日本標準産業分類の大分類「I 卸売・小売業」の生産活動を範囲とする。また、本部門の生産額は商業マージン額を生産額とする。
金融・保険	金融部門は、銀行、政府関係金融機関等の金融仲介を業とする機関と、証券業及び証券取引に関する機関の生産活動を範囲とする。 保険部門は、生命保険及び損害保険など、保険サービスの生産活動を範囲とする。
不動産	この部門は、不動産仲介・管理業、不動産賃貸業及び住宅賃貸料の生産活動を範囲とする。また、住宅賃貸料には持家等の帰属家賃も含む。
運輸・郵便	鉄道輸送、道路輸送、外洋輸送、沿海・内水面輸送、港湾輸送、航空輸送、貨物利用運送、倉庫、こん包及びその他運輸に付帯するサービス業、郵便・信書便の生産活動を範囲とする。また、自家輸送を仮設部門として設定した。
情報通信	電気通信、その他の通信サービス、放送、情報サービス、インターネット附随サービス及び映像・音声・文字情報制作の生産活動を範囲とする。
公務	中央政府、地方政府等の政府関係機関の政府サービス生産者の活動から、教育・研究、医療・福祉等の公務に格付けされない部門を除いた範囲とする。
サービス	教育・研究、医療、保健衛生、社会保険・社会福祉、介護、その他の非営利団体サービス、対事業所サービス、対個人サービスの生産活動を範囲とする。
事務用品・分類不明	事務用品は、仮設部門として扱われ、各部門が一般的かつ平均的に事務用品として投入するものを範囲とする。分類不明は、他のいずれの部門にも属さない財・サービスの生産活動を範囲とする。

#### ② 最終需要部門

家計外消費支出	企業消費に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出とする。
民間消費支出	家計消費支出は、家計の財及びサービスに対する消費支出額から、同種の販売額（中古品と屑）を控除し、県外から受け取った現物贈与の純増及び県外消費を加算したものを計上する。 対家計民間非営利団体消費支出は、対家計民間非営利サービス団体が経済的に意味のない価格で提供する財・サービスに関する支出のうち、対家計民間非営利団体自身が負担した費用とする。
一般政府消費支出	一般政府消費支出は、中央政府（国の出先機関）及び地方政府（地方公共団体）が経済的に意味のない価格で提供するサービス（外交・警察など社会全体に対するサービスや、教育・保健衛生などの個人に対する財・サービス）に関する支出のうち、中央政府及び地方政府自身が負担した費用とする。

	一般政府消費支出（社会資本等減耗分）は、道路・港湾等の社会資本に係る固定資本減耗分とする。
県内総固定資本形成	県内における建設物、機械、装置などの固定資産の取得からなり、資産の取得に要した資本の本体費用、据付工事費、運輸マージン、中古資産の取引マージン等直接費用、及び土地の購入価格を除いた造成、改良費が含まれる。 なお、固定資産として規定する資本財の範囲は、耐用年数が1年以上、購入者価格の単価が10万円以上のもので、ソフトウェア・プロダクトも含まれる。
在庫純増	財を生産する産業が保有する生産者製品在庫及び半製品・仕掛品在庫、商業部門が取得された流通在庫、並びに産業等が保有する原材料在庫の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものとする。
移輸出	県内で生産された財・サービスで国外に供給されたものが輸出、他都道府県に供給されたものを移出とする。 ただし、移輸入したものをそのまま移輸出（県内通過）するものについては計上しない。
移輸入	県内の需要を満たすために国外から供給されたものが輸入、他都道府県から供給されたものを移入とする。 ただし、移輸出同様、県内通過するだけのものについては計上しない。

### ③ 粗付加価値部門

家計外消費支出	定義、範囲は最終需要の家計外消費支出と同じ。
雇用者所得	県内の民間及び地方公共団体等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得とする。この所得は、雇主の支払ベースであり、雇用者の受け取りベースではない。 雇用者所得は、従業者のうち有給役員、常用雇用者、臨時雇用者に対応する所得を範囲とし、個人業主の所得は営業余剰に含める。
営業余剰	粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当及び純間接税（間接税－経常補助金）を控除したものを範囲とする。営業余剰の内容は、各部門の営業利潤、支払利子等からなる。 個人業主や無給の家族従業者等の所得は、営業余剰に含まれる。 政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は生産コストに等しいと定義されているため、その営業余剰は発生しない。営業余剰は産業のみに発生する。
資本減耗引当	資本減耗引当は、固定資本の価値の減耗分を補填するため引き当てられた費用で、減価償却費と資本偶発損を範囲とする。 資本減耗引当（社会資本等減耗分）は、一般政府の保有する道路、ダム及び防波堤のような建物、構造物等の資産（社会資本）について、その固定資本の価値の減少分を補填するために引き当てられた費用である。
間接税	間接税は、財・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められ、所得とはならず、その負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。 ただし、関税と輸入商品税は粗付加価値部門の間接税には含めず、最終需要の控除項目として計上される。
経常補助金	産業振興を図る、あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によつて、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。粗付加価値部門にマイナスで計上される控除項目である。

## (2) 推計方法

### ① 生産額の推計

#### ア 推計方法

原則として基本分類（445 品目）での推計を行った。基本的に「単価×生産数量」にて推計を行っているが、サービス業などこの方法になじまない部門については、売上高などを用いている。

また、部門の性質や資料上の制約などから直接の推計が困難なものについては、全国表の生産額を関連する指標を用いて、対全国比で分割する方法にて推計を行っている。

#### イ 推計資料

国や県の既存統計資料を中心として、地域産業連関表用として国から提供されている資料及び県の関係各課や関係団体などへの照会による資料などを用いている。主な資料は、以下のとおり。

農林漁業	総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 農林水産省「農林水産省統計表」 農林水産省「作物統計調査」 農林水産省「特産果樹生産動態等調査」 農林水産省「農業物価統計調査」 農林水産省「畜産統計調査」 農林水産省「生産林業所得統計」 農林水産省「木材統計調査」 農林水産省「特用林産物生産統計調査」 農林水産省「海面漁業生産統計調査」 農林水産省「漁業生産額」 中国四国農政局「香川農林水産統計年報」
鉱業	総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 経済産業省「碎石等統計年報」
製造業	総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 農林水産省「農業物価統計調査」 農林水産省「畜產物流通調査」
建設	総務省「行政投資実績」 国土交通省「建設総合統計」 国土交通省「建築統計年報」 国土交通省「建設工事施工統計調査報告」
商業	総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」
電気・ガス・水道	資源エネルギー庁「エネルギー消費統計調査」 資源エネルギー庁「ガス事業生産動態統計調査」 電気事業連合会「電気事業便覧」 香川県統計調査課「県民経済計算」 香川県水道局「香川県水道用水供給事業会計決算書」 高松市「上下水道事業年報」
金融・保険	香川県統計調査課「県民経済計算」
不動産	総務省「住宅・土地統計調査」
運輸・郵便	総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 国土交通省「貨物地域流動調査」 国土交通省「港湾統計調査」 国土交通省「航空輸送統計」 国土交通省四国運輸局「四国運輸局業務便覧」 国土交通省四国運輸局「自動車数の推移」

	農林水産省「農業協同組合及び同連合会一斉調査」 農林水産省「水産業協同組合統計表」 農林水産省「漁業の現状に関する統計」 香川県統計調査課「県民経済計算」
情報通信	総務省「消費者物価指数」 総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 (一社)電気通信事業者協会「テレコムデータブック」 日本放送協会「業務報告書」 香川県統計調査課「県民経済計算」
公務	総務省「地方財政統計年報」 香川県統計調査課「県民経済計算」
サービス	総務省「地方財政統計年報」 総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 文部科学省「学校給食実施状況調査」 文部科学省「学校基本調査」 厚生労働省「国民医療費」 厚生労働省「介護保険事業状況報告」 厚生労働省「制度別診療種類別都道府県別医療費」 厚生労働省「労働者派遣事業報告」 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」 環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査」 香川県統計調査課「県民経済計算」

## ② 粗付加価値部門及び最終需要部門の推計

### ア 推計方法

各種資料や県民経済計算の結果から直接、あるいは数量・単価を用いて推計した。また、県独自で推計できる資料が十分でないものについては、全国表の数値を直接または間接的指標を用いて分割するなどにより推計を行った。

### イ 推計資料

生産額推計と同様だが、移輸出入については各都道府県と国が特別に調査を実施した商品流通調査の結果を併せて用いている。

粗付加価値部門は、試算投入額を香川県統計調査課「県民経済計算」などにより、調整した。また、最終需要部門の主な資料は、以下のとおり。

家計外消費支出（列）	総務省等「令和2年産業連関表」
民間消費支出	総務省等「令和2年産業連関表」 香川県統計調査課「県民経済計算」 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査」 総務省「家計調査」
一般政府消費支出	総務省等「令和2年産業連関表」 香川県統計調査課「県民経済計算」
県内総固定資本形成	内閣府「国民経済計算年報」 総務省等「令和2年産業連関表」 総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 香川県統計調査課「県民経済計算」
在庫純増	総務省等「令和2年産業連関表」 総務省統計局

	総務省統計局「経済センサスー活動調査組替集計」 香川県統計調査課「県民経済計算」
移輸出・移輸入	農林水産省の流通関係各種資料 総務省等「令和2年産業連関表」 総務省「全国消費実態調査」 法務省「出入国管理統計」 文部科学省「学校基本調査」 経済産業省「碎石等統計年報」 観光庁「宿泊旅行統計調査」 観光庁「旅行・観光消費動向調査」 国土交通省四国運輸局「自動車数の推移」 香川県統計調査課「県民経済計算」 香川県統計調査課「商品流通調査」 香川県水道局「香川の水道」 香川県農政水産部「香川の農業・水産業」 香川県「香川県廃棄物処理計画」 香川県観光交流局「香川県観光客動態調査報告」

### ③ 投入・産出額

投入額の推計については、令和2年全国表の投入係数を用いて試算投入額を求め、投入額に関する資料が得られている範囲の部門については、これを用いて修正を行っている。また、産出額については、投入側から得た数値をもととして、県民経済計算との整合性や平成27年表との比較検討及び中間需要、最終需要、移輸入間のバランスを考慮して調整を行っている。

## 5 取引基本表作成上の特殊な取扱い

### (1) 商業部門及び運輸・郵便部門

取引基本表は、部門間の取引実態を記録しようとするものであるが、現実の取引活動（特に財の取引活動）にあっては、生産者と需要者が直接取引をすることは少なく、一般的には、商業部門及び運輸・郵便部門を介して行われる。しかし、商業部門及び運輸・郵便部門を経由する取引について、その流れに従って忠実に記録しようとすると、取引基本表上、部門間の取引関係が非常にわかりにくくなる。

そこで、生産者価格評価表では、商業部門及び運輸・郵便部門を経由することなく、部門間で直接取引が行われたかのように記述し、その上で、商業マージン及び国内貨物運賃を需要者の経費として一括計上する（需要者と商業部門及び運輸・郵便部門との交点に一括計上する。）こととしている。

### (2) コスト商業及びコスト運賃

前記（1）のような通常の流通経費とは別に、生産活動を行う上での直接的な経費として扱われる商業活動及び運輸活動も存在する。取引基本表では、これらの経費について、「コスト商業」及び「コスト運賃」と呼び、各列部門の生産活動に要したコストとして、それぞれ商業部門（行）及び運輸・郵便部門（行）との交点に計上している。

## ① コスト商業として取扱うもの

ア 商品の輸入業務に関連する外国商社の代理店からのサービス提供

輸入品はC I F価格で評価されるが、商品の輸入業務に関連する外国商社の代理店からのサービス提供は、C I F価格に含まれず、そのサービスの対価としての代理店への手数料支払いとして扱われる。

これを卸売部門が投入する「コスト商業」として扱い、卸売業（列部門）と商業（行部門）の交点に計上する。輸出品の受取代理店手数料についても同様の扱いである。

イ 同一部門内での中古品の取引マージン

同一部門内での中古品の取引額は、産業連関表では取引マージンのみが「コスト商業」として計上される。具体的には、家計同士での中古乗用車等の取引や、固定資本形成に該当する企業間の中古バス・トラック等の取引にかかる仲介業者のマージンがこれに相当する。

## ② コスト運賃として取扱うもの

ア 生産工程の一環として行われる輸送活動（生産段階における輸送活動）に伴う経費

a 木材や生鮮食料品のように、集荷場において生産者価格が決定される商品について、それぞれの生産地から集荷場または卸売市場等の生産者価格が決定される場所までに要した費用

b 鉄鋼や船舶のように、その生産のために大規模工場内において、原材料や半製品等を移動させるために要した費用

c 建設用機械や足場等のような生産設備を移動させるために要した経費

イ 引越し荷物、旅行手荷物、郵便物、中古品、靈きゅう、廃棄物及び廃土砂のような商品とは考えられないようなものにかかる輸送費用

ウ 道路貨物輸送の宅配便

産業間の取引に伴う輸送手段として宅配便を使えば、国内貨物運賃となるが、旅行者が旅先で購入した土産物を、旅行者自らが自宅や友人に送付すれば、家計のコスト運賃となる。

企業活動において、本社・支店間の書類や磁気テープの受け渡しに宅配便を使えば、当該企業のコスト運賃となる。

## （3）マイナス投入方式

取引基本表では、一つの生産活動は一つの生産物しか生産しないことを前提としているが、現実には、一つの生産活動が、目的とする生産物（主産物）の他に、生産工程上、必然的に別の生産物を生産する場合がある。この生産物を、生産物の生産部門が他にある場合には「副産物」とよび、ない場合は「屑」とよんでいる。

「マイナス投入方式」（ストーン方式）とは、発生部門（列）と副産物を主産物とする部門（行）との交点にマイナスで計上し、かつ、産出内訳を需要部門ごとにプラスで計上する方法である。

## （4）帰属計算

帰属計算とは、具体的な取引は行われていないものの、実質的な効用が発生し受益者が存在している場合、又は、生産活動や取引の大きさを直接計測できない場合に、類似の商品に係る市場価格で評価する等の方法により記録することをいう。取引基本表における帰属計算では、その効用を発生させている部門の県内生産額として計上し、産出先は、その効用を受けている部門としている。具体的に

は、次の内容について帰属計算を行なった。

- ・金融仲介サービス
- ・生命保険及び損害保険の保険サービス
- ・持家住宅及び賃貸住宅等に係る住宅賃貸料（帰属家賃）

#### （5）仮設部門

取引基本表の内生部門の各部門は、商品又はアクティビティに基づき設定しているが、その中には、次に掲げるとおり、独立した一つの部門とは考えられないものが含まれている。これらは、取引基本表の作成・利用上の便宜等を考慮して設けているものであり、「仮設部門」と呼ぶ。

なお、仮設部門は、その性格上、独立して付加価値を発生させる部門ではないことから、計数は内生部門のみに計上し、粗付加価値額は計上しない。

##### ① 鉄屑、非鉄金属屑及び古紙

屑及び副産物は、原則としてマイナス投入方式で処理される。この場合、副産物はそれを主産物とする部門（行）が存在するので処理できるが、「鉄屑」、「非鉄金属屑」及び「古紙」は、元来これらを主産物とするような部門がないため、発生及び投入の処理ができない。

このため、行部門のみ「鉄屑」、「非鉄金属屑」及び「古紙」部門を設けて処理する。

##### ② 自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）

企業が生産活動を行う上で、ある産業分野の活動（輸送活動、こん包活動、自社内教育、自社内研究開発等）を自社内でまかぬ場合がある。

しかし、それらの活動は、通常各部門における活動の一部としてその中に埋没した形で行われているため、これらだけを切り離してその全体的な投入構造を把握することは不可能である。

このため、本来の部門との対比及び生産波及分析等を可能にするため、自家活動を「仮設部門」として独立させている。平成2年表以降においては、「自家輸送（旅客自動車）」及び「自家輸送（貨物自動車）」のみ設定している。

##### ③ 事務用品

各部門で共通的に使用されている鉛筆、消しゴム、罫紙等の事務用品は、企業会計上では、一般的に「消耗品」として一括計上されることが多いため、産業連関表では、これらを生産する各部門（行）は当該品目をいったん「事務用品」部門（列）へ産出し、各需要部門（列）は、これらを「事務用品」部門（列）から一括して投入する。

#### （6）物品賃貸業の取扱い（所有者主義）

物品賃貸業については、「所有者主義」により推計した。また、不動産賃貸業及び労働者派遣サービスについても、「所有者主義」で推計した。

物品賃貸業には、「使用者主義」と「所有者主義」の二つの考え方がある。「使用者主義」とは、物品を使用した部門（使用者）に経費を計上する考え方である。この場合、賃借を受けた物品に係る経費の一切を、物品を使用した部門に計上することとなり、賃貸活動は、部門として成り立たない。これに対して、「所有者主義」とは、物品を所有する部門（所有者）に、その経費等を計上する考え方

であり、物品賃貸収入の総額が物品賃貸部門の生産額となり、各生産部門は物品賃貸料（支払）を物品賃貸部門からの中間投入として計上する。

## 6 産業連関表と県民経済計算の相違点

産業連関表と県民経済計算は、双方とも一定期間における財貨・サービスの流れをとらえる点や、経済活動の主体を企業、家計、政府などに大別する点でも共通している。

県民経済計算は、県経済の循環と構造を生産・分配・支出等各方面にわたりマクロ的に把握することにより、県経済の実態を体系的に明らかにするものである。

これに対し、産業連関表は、県民経済計算では考慮していない商品別中間生産物の取引を詳細に捉えることに視点を置いている。さらに、消費、投資、移輸入等も、その内容を商品別に分割して扱っている。また、産業間の生産技術的な連結を明示的に捉えるため、各部門間の取引は経常的な財・サービスの取引に限られ、所得の受払や金融収支に関する取引は除かれている。

このように、両者間には統計としての基本的な性格に違いがある。

もともと県民経済計算の計数と産業連関表の外生部門（粗付加価値及び最終需要）の計数とは、同じ県民経済の循環を捉えたものであり、本来一致すべきものであるが、産業連関表と県民経済計算はそれぞれ独自の概念規定があり、そのままの形では完全には一致しない。

### ○ 産業連関表と県民経済計算との比較

	産業連関表	県民経済計算
対象期間	暦年（1月1日～12月31日）	年度（4月1日～翌年3月31日）
対象部門	アクティビティベース (生産活動ベース)	事業所ベース
対象地域	生産…属地主義（県内ベース） 分配…〃 支出…〃	生産…属地主義 分配…属人主義（県民ベース） 支出…属地主義
家計外消費支出	粗付加価値及び最終需要にそれぞれ 計上	各産業の生産活動に直接必要とする 経費として内生部門に計上
金融（帰属利子）	各産業が帰属利子を中間投入するも のとして取り扱う	仮の産業を設けて一括処理する。仮 の産業が全ての帰属利子を中間投入 するものとして取り扱い、各産業の 中間投入としてはいない。
仮設部門及び 自家部門	設定している	設定していない
公表	原則5年ごと	毎年度

○ 産業連関表と県民経済計算の部門名称対応関係

産業連関表	県民経済計算
< 粗付加価値 >	< 県内総生産 >
雇用者所得	→ 雇用者報酬
営業余剰	→ 営業余剰・混合所得
資本減耗引当	→ 固定資本減耗
間接税（関税・輸入品商品税を除く）	→ 生産・輸入品に課される税
(控除) 経常補助金	→ (控除) 補助金
< 最終需要 >	< 県内総生産（支出側）>
民間消費支出	→ 民間最終消費支出
一般政府消費支出	→ 政府最終消費支出
県内総固定資本形成	→ 総固定資本形成
在庫純増	→ 在庫変動
移輸出	→ 財貨・サービスの移出
(控除) 移輸入	→ (控除) 財貨・サービスの移入

○ 産業連関表と県民経済計算の項目別対応関係

産業連関表	調整項目	県民経済計算	
最終需要計 - 移輸入 <sup>(※)</sup>	$= \left\{ \begin{array}{l} \text{家計外消費} \\ + \text{民間消費} \\ + \text{政府消費} \\ + \text{民間固定資本形成} \\ + \text{公的固定資本形成} \\ + \text{在庫純増} \\ + \text{移輸出} \\ + \text{移輸入}^{(※)} \end{array} \right\}$	$+ \text{輸入品商品税}^{(※)}$ $+ \text{関税}^{(※)}$ $- \text{家計外消費支出}$	$\hat{=}$ 県内総生産 (支出側)
粗付加価値計	$= \left\{ \begin{array}{l} \text{家計外消費} \\ + \text{雇用者所得} \\ + \text{営業余剰} \\ + \text{資本減耗引当} \\ + \text{間接税} \\ + \text{経常補助金}^{(※)} \end{array} \right\}$	$+ \text{輸入品商品税}^{(※)}$ $+ \text{関税}^{(※)}$ $- \text{家計外消費支出}$	$\hat{=}$ 県内総生産 (生産側)
県内生産額	$= \left\{ \begin{array}{l} \text{中間投入計} \\ + \text{粗付加価値計} \end{array} \right\}$ $= \left\{ \begin{array}{l} \text{中間需要計} \\ + \text{最終需要計} \\ - \text{移輸入}^{(※)} \end{array} \right\}$		$\hat{=}$ 生産者価格 表示の産出額

\*「経常補助金」「移輸入」「輸入品商品税」「関税」は、産業連関表上「マイナス」で表記されるが、ここでは「絶対値」で扱っている。